



第33回小田原ちょうちんまつりキッチンカー出店者募集要綱

1 開催概要

- (1) 日時 令和6年10月14日(月・祝) 11時～20時30分
- (2) 主催 一般社団法人小田原市観光協会
- (3) 場所 小田原城址公園二の丸広場

2 出店概要

- (1) 出店条件（以下、全て満たしていること）
 - 1) 一般社団法人小田原市観光協会の会員であること。
 - 2) 令和6年度年会費を8月16日（金）までに納入していること。
 - 3) 2市8町（小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町）の事業者であること。
- (2) 食品を販売するにあたり、次に掲げるすべてを満たしていることが必要。
 - I 食品衛生法に基づく有効な営業許可を有していること。
 - II 食品衛生責任者の資格（修了証等）を有する者が配置されていること。
 - III 生産物賠償責任保険（PL保険等）に加入していること。
 - IV 出店の際、食品衛生責任者の資格を保有するスタッフが現場に常駐すること。
 - V 調理に火気を使用する場合、キッチンカー内には必ず消火器を設置すること。

<注意事項>

- ・定数以上の申込みがあった場合は、抽選にて選考になります。
- ・1会員につき1台までとします。
- ・テントブースとキッチンカーの重複申込は不可とします。
- ・申込後の募集区分「テントブース」への変更は不可とします。

(3) 募集区分及び出店料

	キッチンカー
出店料	1ブース 30,000 円
出店スペース	最大間口6m×奥行3mのスペースに設置 ・車両外での調理は不可 ・発電機や看板の設置はスペースを超えて設置しない
その他	・主催者は場所の提供のみを行います。 ・キッチンカー、電気、流し台等の必要資材は出店者で用意していただきます。

3 申込方法

(1) Webフォームもしくは「出店申込書」に必要事項を記入し、下記(2)添付書類とともに小田原市観光協会へ提出してください。

(2) 添付書類

- ・ 第33回小田原ちょうちんまつり出店申込書(全ての人)
〔WEBフォームもしくは申込書に記載ください〕
- ・ 誓約書(全ての人)
- ・ 対象火気器具等を使用する者の一覧(火気を扱う全ての人)

(3) 申込期限

令和6年8月22日(木) 17時必着

※定数以上の申込みがあった場合は、抽選にて選考になります。

4 出店者説明会（抽選と出店料の支払い）について

場所決めの抽選と、定数以上の場合の抽選を以下の出店者説明会にて行います。

また、出店料は、出店者説明会当日にお支払いください。

【出店者説明会】

日時：9月4日（水） 14：00から

場所：小田原合同庁舎2階2B・2C会議室（小田原市荻窪350-1）

※当日来られない場合は、事務局が代わりに抽選します。

※出店料は、返金いたしません。

但し、荒天中止・主催者都合中止は全額返金いたします。

5 出店に関する注意事項

(1) 当日は、必ず主催者係員の指示に従い、出店申込書に記載の現場担当者を1名以上会場内に常駐させ、緊急時に対応できるようにしてください。

(2) 申請書類に虚偽の内容が含まれていた場合は、出店をお断りします。

(3) 申請したメニュー以外の商品を販売しないこと。（当日、小田原保健福祉事務所が、各ブースの巡回を行う可能性があります。申し込み品目以外のものを販売していた場合は、販売を中止していただきます。）

(4) 販売時間及び区画を遵守すること。また、販売権利を多団体へ譲渡しないこと。（割り当てられた小間の一部又は全部を譲渡または貸与していることが発覚した場合はただちに撤収していただきます。）

- (5) ごみ袋等を調理場周辺に設置し、ごみはすべて持ち帰ること。
- (6) 出店時に電気をご使用の場合は自身で発電機等準備してください。
- (7) 調理に火気を使用する場合、必ず消火器を設置すること。当日は消防署が設置の確認をします。消火器がない場合は営業ができなくなります。
※使用期限が2024年10月14日以降のもの
- (8) プロパンガスを使用する場合には、法令に定める安全基準を遵守すること。
- (9) 出店者の故意・過失により事故等があった場合は、出店者の責任において対処すること。
- (10) 出店者が用意したものを起因とした事故や疾患について、全て出店責任者が責任を持ちます。
- (11) 販売時間内でのブースの閉鎖、搬出を行わないこと。
- (12) 営業終了時刻は20時30分です。※ステージも20時30分終了予定です。
- (13) 中止になった場合でも材料の仕入れなどの損害は補償できません。
あらかじめご了承ください。

6 荷物等の搬入・搬出について

- ・場内への荷物搬入・搬出用車両の「車両駐車許可証」を1枚配布します。指定場所以外の駐車はできません。
- ・搬入(当日7時30分～10時30分)・搬出(当日20時30分～21時30分)用車両は、所定の時間内に限り会場内の指定の場所に一時停車することができます。

7 イベントの全面中止について

小雨は決行します。雨天時(台風接近時を除く)の実施有無は前日の午後12時の段階に1度判断します。中止の場合は、観光協会HP及び責任者(担当者)へメールにてお知らせいたします。

8 申込先・連絡先

一般社団法人小田原市観光協会事務局 担当 宇田川

〒250-0042 小田原市荻窪350番地の1小田原合同庁舎2階

電話① 0465-20-4192 (土・日・祝日を除く、午前9時～午後5時)

電話② 050-5236-8655

本 部 090-3215-3809 (イベント当日のみ)

FAX 0465-20-4194

メール udagawa@odawara-kankou.com